

第10回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成21年3月24日（火）14：00～16：00

場所：国土交通省北海道局局議室

委員：加藤忠委員、川奈野惣七委員、佐々木利和委員、辻井達一委員

事務局：国土交通省 柘植アイヌ施策室長、文化庁 有松伝統文化課長 ほか

オブザーバー：北海道 環境生活部アイヌ施策推進グループ菅原主査

アイヌ文化振興財団 堀事務局長、本間事務局次長

北海道ウタリ協会 佐藤事務局長

○議事

【佐々木委員長】これより第10回のアイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会を開催させていただきます。本日は、(1)平成21年度事業実施計画案について、(2)北海道の植生と今後のイオル事業の方向性について、(3)その他についてご審議いただきます。

議事に入ります前に、アイヌ文化振興財団に設置されております、アイヌの伝統的生活空間再生事業検討会議での検討状況について、アイヌ文化振興財団から説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】アイヌの伝統的生活空間再生事業検討会議の開催状況については、昨年7月にこの諮問委員会の場で説明いたしましたので、昨年7月以降の状況についてご報告したいと思います。

昨年7月以降は4回開催しておりまして、20年度の事業の進捗状況と21年度の事業計画案について検討されたところでございます。昨年の11月にはイオル事業を進めております白老地域におきまして開催いたしまして、現地視察も行ったところでございます。検討会議の委員の皆様を初め、関係者が事業の進捗状況を確認できたこと、また、検討会議の構成員であります平取地域においては、今後イオル事業を進める上で参考になったということで、意義深かったと思っております。

平成20年度の事業につきましては、検討会議におきまして検討を重ねていただいた結

果、事業計画に沿っておおむね順調に推移していたと考えております。

また、21年度事業計画案につきましては、白老、平取両地域の要望を踏まえまして、イオル事業の効果的な実施に向け検討が行われたところでございますが、実施内容の詳細につきましては、なお、検討を要するところでありまして、個別具体的に事業を精査しながら進める必要があるということでございます。

また、検討会議の中では、今年度事業を開始いたしました平取地域において、イオル事業を町民に理解していただくために、町内5カ所において地域説明会を開催し、町民に周知したという旨の報告がありました。

そのほか、伝承者の情報をライブラリーとしてデータベース化するために、伝承実践活動者実態把握アンケート調査を社団法人北海道ウタリ協会に委託し、実施したところでございます。調査を行いましたウタリ協会の会員から、各地域の伝承者から直接お話を聞いたことは、新たな人材の発展につながり、また、これまでになかった経験で大変有意義であったという報告がされたところでございます。

以上、検討会議の概略についてご報告申し上げます。

【佐々木委員長】 ありがとうございます。それでは、議題の1、平成21年度事業実施計画案について、はじめにアイヌ文化振興財団から説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料1、資料2-1、2-2に沿ってご説明いたします。

(資料に基づき説明)

【佐々木委員長】 ありがとうございます。議題1につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

【加藤委員】 国有林の利用において課題があることについては、想定できたのではないですか。演習林の利用についてもそうですが、こういったことは個別のイオルで取り扱いを検討するのではなく、イオル事業全体としての取り扱いを検討すべきではないでしょうか。

【川奈野委員】 白老、平取だけでも、これまで大変苦慮しました。これから地域を拡大するとすると、更に苦労があるのではないかとおられますので、検討を進めてもらいたいと思います。

【佐々木委員長】 事業実施計画の(3)カヤ・ガマ等の採取に関する調査についてですが、これについては北海道局や北海道から担当の部局と話し合ってください必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議題1、平成21年度の事業実施計画案につきまして、いかがでございます

ようか。この内容でよろしゅうございますか。

(各委員異議なし)

平取は2年目、白老は3年目の事業となり時間が制約されていますので、事業実施に関しては速やかに協議していただきたいと思います。

また、イオルの模範となるような運営方法について、白老、平取としても考えていただきたいと思っております。

それでは、2つ目の議事「北海道の植生と今後のイオル事業の方向性について」、辻井委員にご報告をお願いしております。よろしく願いいたします。

【辻井委員】イオル事業は、自然再生という考え方がベースとなりますので、事業展開を検討するにあたっては、自然植生という角度から固めていくべきであると考えます。

植生図を見ていただくとわかりますが、各地域により植生が異なります。簡単に申しますと、植生がそれぞれに異なる地域を、全て一律に考えることはできないということです。植物の分布境界線から見ても、それぞれのイオルで使っていた植物、あるいは使えなかった植物が存在します。これは、アイヌ文化の中にも影響を与えているのではないかと思います。

これらのことから、各地域によってやはり植生が違うのだということを認識した上で、かつて存在したはずのないものは、無理に育てようとしても育ちにくいわけですし、あるいは育てても文化的・生活的に使われていたはずがないわけですから、それは栽培してもナンセンスであるというふうに仕分けをしていく必要があるのではないかとということです。また、木だけではなくて草原植生も、それぞれのイオルによって使っていた種類が違うのではないかとことがあります。

イオルの植生を構築するにあたっては、これらを考慮した上で、きめ細かく考えていく必要がありますし、逆に言いますと、これらを考慮することで、各イオルの特徴を出すことができるというのが私の考えです。

先ほど資料1の説明において、自然素材の試験栽培という項目がありました。白老のイオル再生にあたっても申し上げたのですが、地域の特性ということを考慮した上で種類を選ぶということであれば、基本的には育成された環境のわからない種、例えば園芸店から買って来たものを植えるというようなことは避け、平取のイオルであれば、平取産の種を使用するというのを考えるべきです。また、今後の事業展開を考え、十勝では十勝の種、釧路では釧路の種というように、今から準備しておく必要があるのではないかと思います。

なお、平取と白老のちょうど中間に北大の苫小牧演習林があります。ここは、白老と平取に共通する植生を持っていますので、材料を得たり、育てることが可能であれば非常に良い場所です。また、例えば、十勝であれば九大の演習林が足寄にありますし、釧路であれば標茶に京大の演習林があります。膨大な面積を必要とするわけではありませぬので、どうにか活用できないか思いますし、活用することを検討されたらよいのではないかと思います。

ポロト地区の栽培では、国有林に植えさせてもらいましたが、使う段になってから、自由に採取できないということになりました。演習林を活用するにあたっては、このようなことにならぬよう、初めの段階で整理しておくべきです。

最後に、提案があります。平取では、私も関わった、平取ダムにかかわりを持つアイヌの精神文化的な調査、ここで議論されているイオル事業、そして文化庁の文化的景観の指定と、少しずつ場所が違ふのですけれども、それぞれに取り組みを行っています。精神文化的な調査では、コポンチカルという川州畑に、去年実験的にアワ、ヒエ、トウキビなど何種類かを植えました。これは景観にも関わることで、イオルの試験栽培の一部にも相当します。こういった事業間で連携を図り、情報交換をすることにより、互いに有効に利用できる面もあるのではないかと、ということをお願いしたい。提案とさせていただきます。

【佐々木委員長】 ありがとうございます。情報交換をきちんと行い、相互を基盤として有効利用を図るべきであるという辻井委員のお話もとてもだと思ひます。2年目の平取のイオル事業にあたっては有効に進めていけるような方策を考えていただきたいと思ひます。

それから、イオルの予定地の近隣に大学の研究林があるというご指摘がありました。研究林を利用するにあたり、大学にどのように協力要請するのかについていかがですか。

【事務局】 個別の大学に協力要請する必要があるかと思ひます。なお、辻井委員からご示唆がありましたとおり、事前に地域の植生に注目し、何が必要なのか見極めた上で、どの大学にどの程度の期間、何を願ひするのか、事前の整理が必要かと思ひます。

【佐々木委員長】 河川管理者との協力についてはいかがですか。

【事務局】 平取では、河川事業との協働により、アイヌの伝統的な樹木を植えるという取り組みが始まろうとしています。河川側は協力・連携を進めようという考えに基づいて事業を展開していますので、今後についても協働していただくことが可能であると思ひております。

【加藤委員】 国有林の活用における課題については、初めの会議から出ていました。国の

機関の会議ということで進展を期待していましたが、なかなか進みません。大学の演習林についても、各大学と個別に協議ということであれば、その大学により対応が異なるのではないのでしょうか。

【事務局】具体的な依頼事項を当初から固めておく必要があると思います。

【辻井委員】目的についても整理すべきであろうと思います。

【事務局】全ての地域を網羅した利用計画を策定するとなると時間がかかるということであれば、今後2年・3年の利用計画を地域の協議会等を活用して策定し、アプローチすることも考えられます。

【佐々木委員長】辻井委員のご説明などを受け、イオル事業の方向性についてある程度見えてきたのではないかと思います。

これを意識しながら、21年度の事業を進めていくということで確認いたしますが、よろしゅうございますか。

(各委員異議なし)

【佐々木委員長】ありがとうございました。その他について何かございますでしょうか。

【川奈野委員】少し前、平取で行われた会議において、イオル事業が話し合われました。その中で、今後イオル事業を7地域などに拡大するのであれば、地域間の調整などを図っていくことが難しいので、国の責任において進めてほしい。このことをぜひ伝えて欲しいということをおっしゃいました。よろしくお祈いします。

【加藤委員】イオルの候補地を含めた7地域からの意見ですから、ご理解していただければありがたいと思います。

もう1つ、アイヌは山だけでは生きていけないということは皆さんご存じのことと思います。海が重要です。現在、山のイオルだけに目が向いていることに、危惧を抱いています。

【佐々木委員長】アイヌ文化の中で海は当然大きな要素ですから、含めていくことは考えられることだと思います。

【事務局】これまでの事業にあたっては、地域の特色を出しつつ、その成果を他の地域に波及させることを念頭に行われてきました。これまでの取り組みについて評価を行うことが必要ではないかと考えております。

【佐々木委員長】いつも申し上げているのですが、白老の特徴、平取の特徴は他の地域に当てはまらないということを念頭に、各地域の特徴を生かした計画を検討しなければなり

ません。

【辻井委員】白老、平取は、かなり特徴を出せたと思います。先ほど申し上げた地域の植生の違いなどを考慮することにより、他の各地域においても特徴を出していくことが可能であると思います。

【佐々木委員長】様々な課題も出てまいりましたが、植生を考慮したイオル再生事業の方向性は見えてきたかと思います。

それから、23年度以降の各地域での事業について、一括で進めることが可能であるかは別としましても、国の責任で進めてほしいという要望については、重く受けとめるべきだと思います。

【佐々木委員長】そのほかにございますか。

来年度には21年度中間報告がございます。新たな事業展開の方向性についても議論が必要になるかと思いますが、これらを含めて何かありませんか。

【アイヌ文化振興財団】平成21年度末を目処に、事業評価を行っていくことの必要性は認識しています。

【辻井委員】地域によりどのような植生を中心にすべきかということについて、本日一般的なことを申し上げました。今後、これに加えた各地域ごとの考え方については、私からアイヌ文化振興財団に提案していきます。

【佐々木委員長】ありがとうございます。その他にございますか。

【加藤委員】体験交流事業については、町民の理解が進みつつあるように感じます。川のイオル体験では、生きた魚を持ったりしますが、意外にこのような体験の機会は少ないですから、非常に良かったと思います。感謝したいと思います。

【佐々木委員長】ありがとうございます。予定時間となりましたので、これで第10回目の諮問委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(以 上)